

科目名 Course Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度 Support to a child and a home, child and family welfare system		2年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態	授業の性格		履修上の制限
2単位	講義	選択	(社会福祉士国家試験受験資格取得必修 社会福祉、介護福祉、栄養フィールド合同科目)	特になし
当該科目の理解を促すために受講しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
社会福祉士受験資格指定科目				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
大熊 信成	福祉棟3F	火・水・木・金の9時から16時(授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
高度な社会システムとともに生活も豊かになっている現代社会において、児童が健全に育ち豊かな人格形成をすることがかえって難しい状況である。この授業では事例を中心としながら福祉・教育・心理など多角的なアプローチによって理解を深めていく。そして児童の個々の諸問題に応じた援助技術を学んでいき、その理解と実践力の習得を図る。				
授業の目標				
①児童及び家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要について理解することができるようにする。 ②児童及び家庭福祉制度の発展過程について理解することができるようにする。 ③児童の権利について理解することができるようにする。 ④相談援助活動において必要となる児童及び家庭福祉制度や児童及び家庭福祉に係る他の法制度について理解することができるようにする。				
授業の方法				
基本的に講義形式で授業をおこなう。事例を中心に考察していくので必要に応じてグループ討議やレポートの提出を実施することがある。自ら考えて実践できる能力を養うために様々なアプローチ方法を学んでいく。				
学習の成果(学習成果)				
①児童の定義について、説明することができる。 ②児童及び家庭福祉制度の構造と仕組みを体系的に説明することができる。 ③児童の権利について、歴史的背景と制度の概要を理解し、説明することができる。 ④児童及び家庭福祉に係る他の法制度が何故必要なのかを理解し、説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス(授業の進め方、留意事項、成績評価等) 現代社会と児童福祉・家庭福祉の役割			
第2回目	児童福祉の理念とはー児童家庭福祉の発達について 歴史的変遷			
第3回目	児童家庭福祉の理念ー児童の権利とは			
第4回目	現代社会における児童家庭福祉ー現代社会の児童問題			
第5回目	現代社会における児童家庭福祉ー少子・高齢化について レポート「現代社会における子ども」※提出は第6回目の授業日			
第6回目	現代社会における児童家庭福祉ー子育て家庭支援サービスと自立支援サービスについて			

第7回目	児童家庭福祉の法体系と実施体制ー児童福祉法について		
第8回目	児童家庭福祉の法体系と実施体制ー児童憲章や児童福祉法の関連法律について		
第9回目	児童家庭福祉の法体系と実施体制ー施策の体系と児童福祉施設について		
第10回目	児童の権利に関する条約について 児童権利擁護		
第11回目	障害児の福祉について レポート「障害児における支援」※提出は第12回目の授業日		
第12回目	要養護児童及び要保護児童について		
第13回目	児童を取り巻く諸問題 児童虐待①		
第14回目	児童を取り巻く諸問題 児童虐待②		
第15回目	児童家庭福祉の専門職とその連携について 授業のまとめ		
成績評価の方法と基準			
評価の領域		割合	評価の基準
授業参加態度		10%	授業への積極的参加を評価する。個人ワークを自主的に行い、明確な課題意識をもって授業に臨むことができる。
レポート		20%	提示するテーマについて自分の言葉で述べる事ができる。最高評価であるSは意欲的に課題に取り組んでおり、着手すべきテーマの趣旨に沿っていて、学習の成果が十分に示されている。
調査報告書			
小テスト			
試験		60%	論述、選択記述式の試験を行い評価する。論述は根拠(エビデンス)に基づき自分の言葉で述べられていること。
発表内容(態度含む)			
その他			
教科書と参考図書			
『児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度』弘文堂・『社会福祉の成立と課題』勁草書房 他 授業中に指示し、資料を配布します。			
履修上の留意点・ルール			
社会福祉士国家試験受験資格取得の為の必修科目である。目的意識・課題意識を明確にして授業に臨み、口頭で述べたこともきちんとノートにとること。遅刻・早退・私語・居眠りは厳禁。			